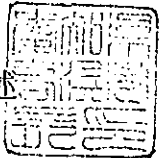


20高計第165号
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

高浜市長 森 貞述



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号にて依頼のありましたこのことについて別紙のとおり回答します。

※ 連絡先 高浜市都市政策部計画管理グループ
(TEL (0566) 52-1111 内線270 担当 杉浦)

今後の道路行政についての意見・提案

様式①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

愛知県高浜市

道路整備の発注について要望します。

交通渋滞緩和のための道路の拡幅・交差点改良などは、国・県が立案・実施した場合、交通規制等一方的に住民へ押し付け理解が得られない場合があります。このことは、施工に対するクレームにより事業がスムーズに完了しないという結果を招きます。たとえば市街地での道路整備事業では、単に建設コストの縮減だけを重視するだけでなく、事業地周辺の環境負荷の軽減や工事期間の短縮などに配慮された計画が住民の合意が得られるものと考えられます。

このようなことから、道路整備の実施に当たっては、住民への積極的な情報提供と地域住民、交通事業者、地元自治体の協働体制の確立が不可欠であると考えます。

国土交通省が平成19年3月に制定した「地方公共団体向け総合評価実施マニュアル」で、総合評価メリットについて、価格と品質が総合的に優れた調達により、優良な社会資本整備を行うことができますと記載されております。総合評価方式での道路整備発注の際は、地域の特色を活かし、地域の要望を取り入れた発注を要望します。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式②

愛知県高浜市

○ 現状

臨海部を持つ本市では、平成8年度に高浜ベイサイド計画を策定しております。計画策定より10年以上が経過し、周辺の土地利用・地域ニーズに変化が生じており、現在、高浜市第6次総合計画の策定及び県港湾計画の変更予定に伴いこの計画の見直しを進めております。

臨海部の積極的な工場誘致や地の利を活かした親水リクリエーション施設の整備などの土地利用を図るための関連道路の整備は必要不可欠な状況です。

こうしたことから、現在、国道419号は、昨年度より高浜立体事業として事業採択され、衣浦大橋周辺の交通集中による慢性的な渋滞の解消に向けて、約1.6キロメートル区間の調査設計業務が進められております。

○ 課題

国道419号の高浜立体事業は単なる渋滞の解消だけにとどまらず、中心市街地部分から臨海部への交通を安全で快適にすると共にウォーキングトレイル事業等の歩行者動線の強化等、物や人の流れに変化を与える効果が期待されます。

このように本市では、この道路施策を市の将来像を踏まえて組むべき重点事項として捕らえており、早期完了が必要であると考えております。